

# 令和6年3月西郷村農業委員会総会議事録

日時：令和6年3月15日（金）

午後1時30分

会場：西郷村文化センター大研修室

（会長挨拶）

## 1 開 会

## 2 定足数の確認

## 3 議事録署名人の選出

## 4 提出議案

（新規）

（1）議案第 8号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第3号）

（2）議案第 9号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第4号）

（3）議案第10号 農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請について（事案第1号）

（4）議案第11号 農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請について（事案第2号）

（5）議案第12号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第4号）

（6）議案第13号 農地の現況確認証明について（事案第1号）

（7）議案第14号 農地の現況確認証明について（事案第2号）

（7）議案第15号 農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）附則（令和4年5月27日法律第56号）第5条に基づき、旧同法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（事案第28号から第30号までの3件）

## 5 報 告

（1）報告第3号 土地収用法に基づく事業の実施及び権利の設定について

## 6 協議事項

## 7 その他

## 8 閉 会

出席委員

- |                    |                       |
|--------------------|-----------------------|
| 12 圓 谷 光 良 委員 (会長) | 11 遠 藤 知 志 委員 (職務代理者) |
| 1 鈴 木 勝 晴 委員       | 2 岩 鍋 國 雄 委員          |
| 4 平 山 金 二 委員       | 5 小 林 彰 委員            |
| 6 菊 地 由美子 委員       | 7 島 田 弘 美 委員          |
| 9 眞 船 正 広 委員       | 10 小 針 永 子 委員         |

農地利用最適化推進委員

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1 大 竹 正 樹 委員  | 2 近 藤 武 男 委員  |
| 3 緑 川 浩 美 委員  | 4 加 藤 武 委員    |
| 5 安 治 章 一 委員  | 6 菊 地 愛 美 委員  |
| 8 徳 田 幸 夫 委員  | 10 相 川 仁 一 委員 |
| 11 今 井 修 一 委員 | 12 嶋 名 恵 子 委員 |
| 13 須 藤 好 行 委員 | 14 村 上 久 紀 委員 |
| 15 蛭 田 喜 一 委員 | 16 眞 船 良 二 委員 |

欠席委員

- |              |                |
|--------------|----------------|
| 3 高 橋 正 人 委員 | 8 小 山 田 祐 一 委員 |
|--------------|----------------|

欠席推進委員

- |            |              |
|------------|--------------|
| 7 大 森 一 委員 | 9 藤 井 くに子 委員 |
|------------|--------------|

本総会に職務のため出席した者の職及び氏名

事務局	鈴 木 弘 嗣	白 土 寛 典
	蓮 見 美和樹	

午後 1時30分開会

### 会長挨拶

○事務局（ ） 皆様、こんにちは。

定刻より若干早いですけれども、皆様おそろいですので、これから農業委員会総会を執り行います。

初めに、会長より挨拶を申し上げます。

○会長（圓谷） 皆さん、こんにちは。

大変お忙しくなってくるいよいよ季節となりまして、日が差せば、もう今は日も伸びて暖かいです。まだまだ油断はできないというような天候でもあります。

どうか、今日はそういう中、忙しいと思いますが、この総会に参加させていただき、皆さんの忌憚のないご審議をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

今日は議案が8件、報告1件ほどございますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

### 1 開会の宣告

○事務局（ ） 西郷村農業委員会会議規則第6条及び第16条の規定により、会長が議長となり、議事の進行をお願いいたします。

それでは、議事日程に入ります。

### 2 定足数の確認

○議長（会長） ただいま議長という大命を仰せつかりました。

ただいまから、令和6年度第3回定例総会を開催いたします。

本日の出席委員は、委員12名中、高橋正人委員、小山田祐一委員が、所用のため欠席という報告がありましたので、ご報告申し上げます。

それで、委員は10名でありますので、総会は成立といたします。

なお、推進委員につきましては、7番大森一推進委員、9番藤井くに子推進委員が、所用のため欠席という報告がありましたので、ご報告申し上げます。

以上のことから、総会は成立といたします。よろしく申し上げます。

### 3 議事録署名人の選出

○議長（会長） それでは、議事録署名人の選出をしたいと思います。

議事録署名人は、7番島田弘美委員にお願いします。9番眞船正広、お願いします。よろしくお願いします。

### 4 議 事

---

○議長（会長） それでは、早速ですが、議案を提出したいと思います。

議案第8号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局よりの説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員4番加藤武委員に現地調査結果の報告をお願いします。

○4番推進委員（加藤） 推進委員4番加藤武ですが、農地法第3条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和6年2月29日、私、鈴木勝晴農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地の調査の結果は、4ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする地目は畑、現況も畑となっていますが、申請人が営農効率化に伴う農地の交換ということで、今後も継続的に利用が見込まれます。現況は添付の現況写真のとおりとなっていますので、ご確認をお願いします。

以上で現地調査結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果のご報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 6ページお聞きください。

意見決定の理由、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしているため、許可相当とします。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

特にご意見はございませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） 同行されました勝晴委員。

〔「ありません」〕

○議長（会長） ありがとうございます。

よろしいですか。

それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 委員全員賛成でありますので、議案第8号は原案のとおり決定いたしました。  
ありがとうございました。

---

○議長（会長） 次に、議案第9号を議案といたします。

議案第9号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局よりの議案の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員4番加藤武委員に現地調査の結果の報告をお願いします。

○4番推進委員（加藤） 推進委員4番加藤武ですが、農地法第3条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査結果報告いたします。

令和6年2月29日、私、鈴木勝晴農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は、10ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする地目は畑、現況も畑となっておりますが、申請人が営農効率化に伴う農地の交換ということで、今後も継続的に利用が見込まれます。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認をお願いします。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果のご報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 12ページお開きください。

意見決定の理由、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしているため、許可相当とします。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上、事務局よりの説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

特にご意見はございますか。

〔「なし」〕

○議長（会長） 同行されました鈴木委員。

〔「ありません」〕

○議長（会長） ありがとうございます。

よろしいですか。

それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 委員全員賛成でありますので、議案第9号は原案のとおり決定いたしました。

ありがとうございます。

---

○議長（会長） 次に、議案第10号を提出いたします。

議案第10号「農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請について」を議題といたします。

事務局よりの説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

特にご意見はございませんか。

[発言する者なし]

○議長（会長） よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（会長） 委員全員賛成であります。議案第10号は原案のとおり決定いたしました。

ありがとうございました。

---

○議長（会長） それでは、議案第11号を議題といたします。

議案第11号「農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請について」を議題といたします。

事務局よりの説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 以上で事務局よりの説明が終わりました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 事務局より意見はありません。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

質疑に入りたいと思います。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

特にご意見はございませんか。

[発言する者なし]

○議長（会長） よろしいですか。それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

委員全員賛成でありますので、議案11号は原案のとおり決定いたしました。

ありがとうございました。

---

○議長（会長） 次に、議案第12号を議題といたします。

議案第12号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局よりの議案の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員4番加藤武委員に現地調査結果の報告をお願いします。

○4番推進委員（加藤） 推進委員4番加藤武ですが、農地法第5条第1項の規定に伴う許可申請に伴う現地調査結果を報告いたします。

令和6年2月29日、私、鈴木勝晴農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は、34ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、建設工事に伴う駐車場用敷地として転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題ないことと判断いたします。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認をお願いします。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果の報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 35ページご覧ください。

農地の区分、第2種農地。該当事項とした判断理由、その他の農地。

36ページお聞きください。

都市計画区域決定の有無、計画区域内。農業振興地域決定の有無、振興地域内。農用地区域決定の有無、農用地区域外。

以上のことから許可相当と判断しました。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

特にご意見はございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） 同行されました鈴木委員。

〔「ありません」〕

○議長（会長） よろしいですか。それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 委員全員賛成でありますので、議案第12号は原案のとおり決定いたしました。

ありがとうございました。

---

○議長（会長） 次に、議案第13号を議題といたします。

議案第13号「農地の現況確認証明について」を議題といたします。

事務局よりの議案の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員4番加藤武委員に現地調査の結果の報告をお願いします。

○4番推進委員（加藤） 推進委員4番加藤武ですが、農地の現況確認証明について結果を報告いたします。

令和6年2月29日、私、鈴木勝晴農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は、41ページの現況確認証明確認書のとおりで、申請地は、村が汚染土仮置場のための調整池として長年使用してきた状況にあり、現況は雑種地となっている状況です。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認をお願いします。

以上で現地調査結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果のご報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 意見はありません。

○議長（会長） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

眞船委員。

○9番農業委員（眞船） 9番眞船ですが、これ、もともと田んぼということで、役場が使っていたものだったら、役場が田んぼに戻すことはできないのでしょうか。

○事務局（ ） ご説明申し上げます。

こちらの農地に関しましては、先ほど説明ありましたけれども、上流部に巨大な仮置場を村のほうで作りまして、汚染土のほうをストックしております。そのストックした汚染土はもう運搬されて、今、平場になっているんですけれども、北部にも広大な土地があって、道路や進入路があって、今も上からの路面排水等を受けている状況になっております。こちらの土地を、この調整池を万が一なくしてしまいますと、下流域、かなり農地が広がっております。大雨が来たなんかというときには、受けるところがないので、影響が出てきてしまう状況でございます。

○9番農業委員（眞船） 度々すみません。

そうすると、これは役場の都合で変更になるということですか。現状を追認するということですね。

○事務局（ ） 仮置場としての調整池としての役割は終わるんですけれども、実はその仮置場で使った土地が、日本工機さんの土地になります。今後、日本工機さんがその広場を使いたい予定があるみたいですので、今後は日本工機さんとの交渉で管理が変わる可能性はあります。

○9番農業委員（眞船） 役場は、じゃ、田んぼに戻さなくてもいいのでしょうかということもあるんですけれども。

○事務局（ ） 日本工機さんのほうで、ここの調整池をなくしてしまうと、まず、先ほども言いましたけれども、下流域への大きい影響が出てしまうので、なくすわけにはいかない状況にあり、さらには日本工機さんのほうで引き続き使いたいというような意向がありますので、

村としては環境保全課になりますけれども、日本工機さんの意向を受けて現況のまま、下流域への影響がないようにするためにも、このままにしておくという考えでございます。

○9番農業委員（眞船） 役場の都合もあってということになりますよね。

○事務局（ ） そうですね。

○9番農業委員（眞船） 分かりました。

○議長（会長） よろしいですか。

○9番農業委員（眞船） はい。

○議長（会長） その他、意見ございますか。

〔「なし」〕

○議長（会長） 勝晴委員、ありますか。

〔「ありません」〕

○議長（会長） よろしいですか。それでは、採決いたします。

議案第13号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 委員全員賛成でありますので、議案第13号は原案のとおり決定いたしました。

ありがとうございました。

---

○議長（会長） 次に、議案第14号を議題といたします。

議案第14号は「農地の現況確認証明について」を議題といたします。

事務局よりの議案の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員4番加藤武委員に現地調査の結果の報告をいただきます。

○4番推進委員（加藤） 推進委員4番加藤武ですが、農地の現況確認証明について結果を報告いたします。

令和6年2月29日、私、鈴木勝晴農業委員、事務局2名の合計4名で現地調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は、46ページの現況確認証明確認書のとおりで、現況は長年耕作をしてい

ない状況にあり、申請地は宅地となっている状況です。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認をお願いします。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果のご報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 意見はありません。

○議長（会長） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

特にご意見はございませんか。

[発言する者なし]

○議長（会長） 同行されました鈴木委員。

[「ありません」]

○議長（会長） ありがとうございます。

よろしいですか。それでは、採決いたします。

議案第14号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

委員全員賛成でありますので、議案第14号は原案のとおり決定いたしました。

ありがとうございます。

---

○議長（会長） 次に、議案第15号を議題といたします。

議案第15号「農業経営基盤強化促進法附則第5条に基づき、旧同法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 以上、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

特にご意見はございませんか。

[発言する者なし]

○議長（会長） よろしいですか。それでは、採決いたします。

議案第15号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

委員全員賛成でありますので、議案第15号は原案のとおり決定いたしました。

ありがとうございました。

## 5 報 告

---

○議長（会長） 次に、日程第5、報告事項に入ります。

報告事項3号「土地収用法に基づく事業の実施及び権利の設定について」、事務局よりの説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ありがとうございました。

ただいまの報告事項について発言のある方は、挙手を願います。

[発言する者なし]

○議長（会長） 特に発言がないようですので……、 委員。

○ 番農業委員（ ） この現況写真を見ると、何もこれは一体になっているのかなという感じがするんですが、切り離してここだけを土石置場にするということなのかなというのと、この利用形態で、事業完了後は農地に復旧すると書いてあるんですが、これは名目上、こういうふうには書かなくちゃいけないということなんですか。何か戻せないのかなというのが、お願いします。

○議長（会長） ただいまの意見に、事務局長。

事務局から説明をいたします。

○事務局（ ） 事務局よりご説明いたします。

まず、114-1が今回、農地として該当になっている部分でして、それと隣の場所も今回、公共事業で土石の捨場となつてございます。

なお、地目については、隣のほうは原野となっておりますので、今回は農地法に該当するものについては114-1というふうになります。

○議長（会長） よろしいですか。

○ 番農業委員（ ） 何となく写真では耕作されていたのかなという感じに見えたので、そういうわけではなくて、原野ということですね。分かりました。ありがとうございます。

○議長（会長） その他ございますか。ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） 特に発言がないようですので、この案件は以上で終わります。

## 6 協議事項

---

○議長（会長） 次に、日程第6、協議事項に入ります。

協議事項はありますか。

〔「ありません」〕

## 7 その他

---

○議長（会長） 次に、日程第7、その他の事項に入ります。

事務局のご説明、願います。

○事務局（ ） では、何点かその他ということでご説明させていただきます。

まず、机上に資料のほうを用意させていただいておりますけれども、「西郷村農業委員会による能登半島地震義援金について」ということでした、前回の総会でお1人1,000円ということでご協力いただきまして、こちら2万8,000円を2月22日に郵便局から振込のほうをさせていただきました。皆様のご協力、本当にありがとうございました。こちら、報告でございました。

次に、3月1日付の西郷村長からの会長宛ての文書でございます。地域計画策定に係る説明会の開催についてということでございます。こちらの案内、皆様のご自宅のほうにも個別に届いている方もいらっしゃると思いますけれども、村産業振興課のほうで地域計画というものを来年度末までにつくらなければならないんですけれども、それに伴う説明会を開催しますということで案内がございまして、今回、真ん中よりちょっと下のほうにありますけれども、北部地区、中部地区、南部地区の3つに分けて説明会を開催させていただきます。こちら、文化センターの第1研修室で開催させていただきます。産業振興課のほうからぜひ農業委員さん、

推進委員さんにもご参加いただきたいということで参加の依頼がございまして、こちら、会長宛てに来た物を皆さんにお配りした次第でございます。

それで、こちら、農業委員さん、推進委員さんに関しましては、出席いただけますと報酬の対象にさせていただきますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

今回、3つの地区で開催するんですけれども、例えばご自分が住んでいるのが北部地区だったとして、19日がちょっとどうしても都合が悪いという方は、中部地区、南部地区、どちらでも構いませんので、今後、来年度は地域計画ということで皆様にいろいろお手伝いいただくことも出てくると思いますので、ぜひご参加のほど、よろしくお願いいたします。

この件については以上です。

○事務局（ ） 続きまして、活動記録簿についてご説明いたします。

2024年版の活動記録セットの冊子、緑色の物です。と、あと令和6年度の提出スケジュール、活動記録簿の提出スケジュールという紙を机上のほうに配付しております。こちらは次回以降、ご使用いただければと思います。

また、提出スケジュールに関しましては、毎月、私のほうからアナウンスさせていただいており、前月分、この当月の総会から数えて前月分の活動記録簿の提出の期限とさせていただいております。

理由といたしましては、年度ごとに予算のほうを決められておりますので、報酬等の都合上、月ごとに計上させていただかなければちょっと事務処理上まずいということで、このような形でスケジュールのほうを決めさせていただいておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

そして、こちら緑色の冊子の11ページご覧ください。

ちょっと簡単なんですけれども、書き方のほうをご説明させていただきます。

11ページから記載例のほう、載っております。毎月毎月、皆様に農地パトロールのご協力をと申し上げているものが、このまさに11ページのページの下に書いてあるような内容となっております。このように現地を確認したというものが全て農地パトロールに該当しますので、皆様、今後とも活動記録簿のほうにご記入いただいて、この総会のときにご提出いただけるようご協力願えればと思います。

また、書き方についてご不明な点等ございましたら、事務局のほうまでお問合せいただければと思います。

続きまして、本日が2月分の活動記録簿の締切りになりますので、お持ちの方は事務局まで

お持ちください。

また、年度末になりますので、3月分の活動記録簿の締切りについては3月29日までとさせていただきますので、こちらをご認識くださいますようお願いいたします。

続いて、本日の総会分の活動記録簿を皆様の机の上の上に配付しておりますので、右上にお名前をご記入の上、お帰りの際はそのまま置いておいていただければと思います。

続いて、委員報酬について。

12月から3月までの委員報酬の支払月となっております。支払いのほうは月末に向けて手続のほうが進んでおりますので、各自ご確認いただければと思います。

そして、続いて、現地確認アプリについて。

こちらは、事務局のほうからタブレットを配付させていただいている方々へのアナウンスでございます。

お使いいただいている現地確認アプリについて、一部の地域に関して地図が正しく表示されないという現象がただいま発生しております。

県に確認したところ、地図データを参照している大元の法務省のデータに不備があり、実際の地図とずれているような現象が起こってしまっているということでした。現在、法務省側とこちら対応に関して協議中とのことですので、皆様におかれましては、その旨、ご理解いただければと思います。

また、全ての不具合、確認しているわけではないですが、西郷村で言いますと、大字のない地区の農地、例えば屋敷裏であったりとか、新白河駅側、4号線側、あの付近の大字のない区域の農地に関して、地図アプリで表示すると、実際の場所とは違う場所が表示されるような現象となっております。こちら、現地確認アプリを活用してご活動いただく中でご都合が悪いことがございましたら、事務局のほうで地図データのほう、送りますので、その際にご連絡いただければと思います。

では、最後に口頭で皆様にお伝えしたいことがあります。

こちらの大研修室なんですけれども、4月からLED化とエアコンの設置工事が入ります。3か月ぐらいかかるらしいんですね。4月の総会、15日に予定しておりますけれども、業者の足場を設置する関係がいつになるかちょっと不透明なので、こちらで開催できるかもしくはこちらで開催できない場合には商工会館のほう、今、仮予約取らせていただいておりますので、どちらになるかは改めて皆様にご連絡させていただきたいと思っております。

5月、6月に関しましては、こちらの会場は使えなくなりますので、2階の第1研修室のほ

うで開催、ちょっと手狭になりますけれども、開催させていただきたいと思いますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（会長） ただいまの説明についてご意見のある方はありますか。よろしいですか。

〔「なし」〕

#### 8 閉会の宣告

○議長（会長） ないようですので、以上で本日の議案並びに報告事項はこれで終わります。大変にご審議ありがとうございました。

○（ ） ありがとうございました。

○事務局（ ） 以上をもちまして、西郷村農業委員会第3回定例総会を閉じます。

ありがとうございました。

午後 2時 分閉会